

奈良県の誕生

① 奈良県のはじまり

江戸幕府が崩壊すると新政府は大和の旧幕府領の
 接管をはかりました。慶応4(1868)年1月21日、
 旧幕府領の行政・司法・軍事を掌るため大和鎮台が
 奈良に設置され、公家の久我通久こがみちひさが総督に任命され
 ました。大和鎮台はすぐに大和鎮撫総督府に改めら
 れ、それまで奈良の行政・司法を担ってきた奈良奉
 行所は閉鎖され鎮撫総督府が代わりに入っていま
 す。そして5月19日に奈良県が設置されます。
 初代知事には儒学者の春日仲襄かすがなかあきが任命されました。
 この時点で奈良県は十津川郷をのぞく旧幕府領と寺
 社領を管轄しました。

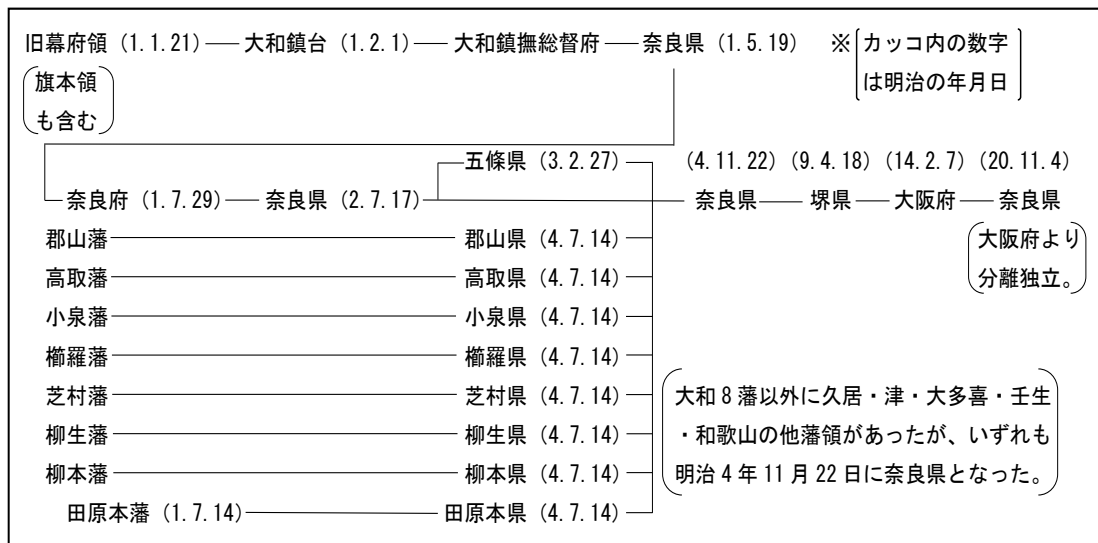
新政府の地方制度が確立していないこともあり、
 名称や管轄地域はめまぐるしく変化します。7月
 29日には奈良府に名前が変わりますが1年ほどで
 奈良県に戻ります。明治3(1870)年2月27
 日には奈良県管轄の大和国宇智郡うち・吉野郡が分離して、河内国の一部と紀伊国の一部とともに新たに五條県が成立して
 います。

一方、大和国内の各藩も存続していましたが、明治4(1871)年7月の廃藩置県によってそれぞれ県を名乗ること
 になります。しかし同年11月22日に五條県も含め大和国内の各県は廃止され、ここに大和一国を所管する奈良県が
 成立します。県庁は興福寺一乗院に置かれ、県令には五條県知事しじょうたかとしだった四条隆平が任命されました。四条は開化政策を

推し進め殖産興業・水
 陸交通の開発整備に意
 欲を示した知事として
 知られています。新道
 の建設や若草山での放
 牧、興福寺の土堀の撤
 去、洋食の奨励などを
 行っていますが、神鹿
 への虐待などの汚点も
 残しました。



大和鎮台設置を知らせる御触書 (請求記号：68-8-24.13)



奈良県域の変遷

【参考文献】

- 鈴木良編『奈良県の百年』山川出版社 1985年
- 奈良市史編集審議会編『奈良市史 通史4』奈良市 1995年
- 奈良県議会史執筆委員会編『奈良県議会史 第1巻』奈良県議会 1991年

奈良県の誕生

② 大阪への合併と奈良県再設置

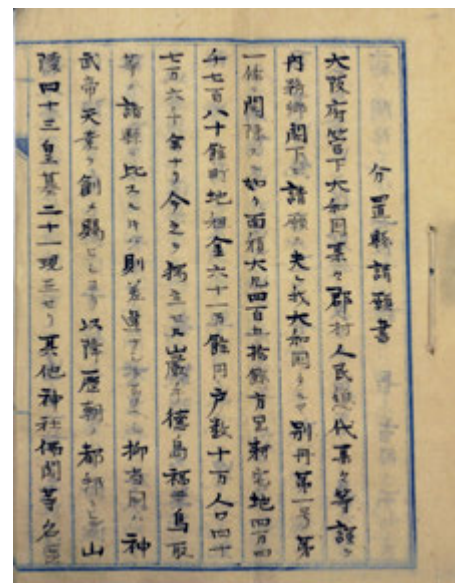
明治9(1876)年4月18日、奈良県は堺県に合併されました。背景には、各府県の財政難解消のためその規模を拡大する政策がありました。さらに明治14(1881)年、堺県は大阪府に合併されています。大和は大阪から支配される格好となったのです。

しかし大和では堺県時代から地方税の支出が現大阪府域側の摂津・河内・和泉に偏り、大和への支出が少額であることに不満が募っていました。

明治14(1881)年12月、^{いまむらきんぞう}今村勤三は大和出身の大阪府会議員を中心に奈良県再設置運動が起こります。当時「分置県請願」とよばれたこの運動は、農民たちの地租軽減要求と結びついて当初は大いに盛り上がりますが、何度請願しても政府の反応がないこともあって、明治17(1884)年頃から沈滞してしまいます。



明治15年ごろの大阪府 緑の範囲が大和国『大阪府治一覽概表』(請求記号:2-1-15)より



分置縣請願書(請求記号:68-152-9.11)

転機となったのは明治20(1887)年です。地租軽減要求から奈良県再設置運動が再度盛り上がりました。10月5日、伊藤博文首相は運動の代表者たちに奈良県の再設置を約束します。政府も地方税分配の不均衡を無視できなかったのです。しかし地租軽減の要求は容れられず、農民たちの不満は大きかったといえます。

11月4日、奈良県再設置の勅令^{ちよくれい}が出され、県庁所在地は奈良、管轄範囲は大和国一円とされました。知事には薩摩藩出身で堺県知事も歴任した^{さいしよあつし}税所篤が就任、12月1日に奈良県庁開庁式が行われています。ここに再び奈良県が成立し、今日にまで続いていくのです。



税所篤

【参考文献】

- 鈴木良編『奈良県の百年』山川出版社 1985年
- 奈良市史編集審議会編『奈良市史 通史4』奈良市 1995年
- 奈良県議会史執筆委員会編『奈良県議会史 第1巻』奈良県議会 1991年